

平成27年 2 月12日開会

平成27年 2 月徳島県議会定例会議案 (その3)

目 次

第 64 号	平成26年度徳島県一般会計補正予算（第 8 号）	1 頁
第 65 号	平成26年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第 1 号）	19
第 66 号	平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第 1 号）	21
第 67 号	平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 2 号）	23
第 68 号	平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第 3 号）	25
第 69 号	平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	27
第 70 号	平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	29
第 71 号	平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	31
第 72 号	平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	33
第 73 号	平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第 1 号）	35
第 74 号	平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	37
第 75 号	平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第 2 号）	39
第 76 号	平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	41
第 77 号	平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	43
第 78 号	平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	45
第 79 号	平成26年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第 1 号）	47
第 80 号	平成26年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	49
第 81 号	平成26年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第 1 号）	51
第 82 号	平成26年度徳島県病院事業会計補正予算（第 1 号）	53
第 83 号	平成26年度徳島県電気事業会計補正予算（第 2 号）	57
第 84 号	平成26年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	59

第	85	号	平成26年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）……………	61頁
第	86	号	平成26年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）……………	63
第	87	号	徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）の請負契約について…	65

第 64 号

平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

平成26年度徳島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,815,241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ488,336,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 70,500,000	千円 3,000,000	千円 73,500,000
	1 県 民 税	27,896,835	1,900,000	29,796,835
	2 事 業 税	14,865,900	1,600,000	16,465,900
	3 地 方 消 費 税	8,378,130	△600,000	7,778,130
	4 不 動 産 取 得 税	1,357,895	200,000	1,557,895
	8 軽 油 引 取 税	6,041,794	△100,000	5,941,794
2 地 方 消 費 税 清 算 金		17,317,000	△404,073	16,912,927
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	17,317,000	△404,073	16,912,927
3 地 方 譲 与 税		12,000,000	2,174,463	14,174,463
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	10,058,000	2,358,392	12,416,392
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,833,000	△175,389	1,657,611
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	106,000	△10,396	95,604
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	3,000	1,856	4,856
4 地 方 特 例 交 付 金		130,000	45,325	175,325

	1 地方特例交付金	130,000	45,325	175,325
5 地方交付税		145,000,000	3,906,931	148,906,931
	1 地方交付税	145,000,000	3,906,931	148,906,931
7 分担金及び負担金		967,604	△98,675	868,929
	1 分担金	286,515	△64,193	222,322
	2 負担金	681,089	△34,482	646,607
8 使用料及び手数料		4,803,032	△197,427	4,605,605
	1 使用料	3,225,782	△92,536	3,133,246
	2 手数料	1,577,250	△104,891	1,472,359
9 国庫支出金		64,722,594	△9,421,060	55,301,534
	1 国庫負担金	29,289,815	△4,702,538	24,587,277
	2 国庫補助金	33,752,447	△4,617,565	29,134,882
	3 委託金	1,680,332	△100,957	1,579,375
10 財産収入		995,693	33,316	1,029,009
	1 財産運用収入	585,449	△180,474	404,975
	2 財産売払収入	410,244	213,790	624,034
11 寄附金		100	1,134,871	1,134,971

	1 寄 附 金	100	1, 134, 871	1, 134, 971
12 繰 入 金		100, 109, 995	△5, 420, 937	94, 689, 058
	1 特 別 会 計 繰 入 金	61, 268, 411	△17, 601	61, 250, 810
	2 基 金 繰 入 金	38, 841, 584	△5, 403, 336	33, 438, 248
13 繰 越 金		8, 775, 319	30, 758	8, 806, 077
	1 繰 越 金	8, 775, 319	30, 758	8, 806, 077
14 諸 収 入		15, 622, 782	△551, 733	15, 071, 049
	1 延滞金, 加算金及び過料等	100, 910	5, 823	106, 733
	2 県 預 金 利 子	13, 663	6, 160	19, 823
	4 貸 付 金 元 利 収 入	4, 640, 858	△185, 459	4, 455, 399
	5 受 託 事 業 収 入	795, 178	△229, 001	566, 177
	6 収 益 事 業 収 入	3, 264, 361	△599, 116	2, 665, 245
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1, 610	△853	757
	8 雑 入	2, 756, 202	450, 713	3, 206, 915
15 県 債		62, 918, 000	△10, 047, 000	52, 871, 000
	1 県 債	62, 918, 000	△10, 047, 000	52, 871, 000
歳 入 合 計		504, 152, 119	△15, 815, 241	488, 336, 878

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 951,175	千円 13,914	千円 965,089
	1 議会費	951,175	13,914	965,089
2 総務費		33,842,320	3,868,593	37,710,913
	1 総務管理費	18,968,790	6,609,744	25,578,534
	2 企画費	2,193,204	29,704	2,222,908
	3 徴税費	2,491,673	13,650	2,505,323
	4 市町村振興費	3,480,169	△275,449	3,204,720
	5 選挙費	763,520	△57,855	705,665
	6 防災費	5,222,287	△2,460,140	2,762,147
	7 統計調査費	404,051	8,014	412,065
	8 人事委員会費	136,403	△3,233	133,170
	9 監査委員費	182,223	4,158	186,381
3 民生費		60,973,902	△2,422,236	58,551,666
	1 社会福祉費	43,397,661	△1,659,896	41,737,765
	2 児童福祉費	11,685,630	△444,434	11,241,196

	3 生活保護費	5,890,611	△317,906	5,572,705
4 衛生費		29,367,796	△611,838	28,755,958
	1 公衆衛生費	5,590,681	△75,301	5,515,380
	2 環境衛生費	3,363,245	△240,976	3,122,269
	3 保健所費	1,544,296	△21,914	1,522,382
	4 医薬費	9,734,884	△165,815	9,569,069
	5 病院事業費	9,134,690	△107,832	9,026,858
5 労働費		6,459,733	78,515	6,538,248
	1 労政費	5,328,615	100,750	5,429,365
	2 職業訓練費	1,018,724	△17,462	1,001,262
	3 労働委員会費	112,394	△4,773	107,621
6 農林水産業費		34,613,546	△4,142,173	30,471,373
	1 農業費	5,345,439	△347,022	4,998,417
	2 園芸費	1,052,913	△3,059	1,049,854
	3 畜産業費	980,040	21,209	1,001,249
	4 農地費	10,405,563	△1,907,388	8,498,175
	5 林業費	14,334,760	△1,817,070	12,517,690

	6 水 産 業 費	2,494,831	△88,843	2,405,988
7 商 工 費		64,018,497	△69,838	63,948,659
	1 商 業 費	58,640,121	22,303	58,662,424
	2 工 鉱 業 費	3,911,205	△67,203	3,844,002
	3 観 光 費	1,467,171	△24,938	1,442,233
8 土 木 費		51,726,194	△5,480,245	46,245,949
	1 土 木 管 理 費	4,672,784	△475,771	4,197,013
	2 道 路 橋 り よ う 費	24,132,718	△1,789,699	22,343,019
	3 河 川 海 岸 費	14,347,147	△2,653,992	11,693,155
	4 港 湾 費	3,602,362	△178,946	3,423,416
	5 都 市 計 画 費	3,631,713	△270,633	3,361,080
	6 住 宅 費	1,339,470	△111,204	1,228,266
9 警 察 費		22,532,647	293,483	22,826,130
	1 警 察 管 理 費	19,794,843	327,338	20,122,181
	2 警 察 活 動 費	2,737,804	△33,855	2,703,949
10 教 育 費		85,708,070	△1,212,126	84,495,944
	1 教 育 総 務 費	11,821,471	△505,505	11,315,966

	2 小 学 校 費	26,525,903	△410,811	26,115,092
	3 中 学 校 費	15,705,578	11,015	15,716,593
	4 高 等 学 校 費	20,924,715	△101,711	20,823,004
	5 特 別 支 援 学 校 費	7,559,227	△141,231	7,417,996
	6 社 会 教 育 費	2,059,200	△53,256	2,005,944
	7 保 健 体 育 費	1,111,976	△10,627	1,101,349
11 災 害 復 旧 費		10,365,080	△6,178,571	4,186,509
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,595,076	△420,691	1,174,385
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,670,004	△5,667,237	3,002,767
	3 公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	△90,643	9,357
12 公 債 費		84,791,199	△37,097	84,754,102
	1 公 債 費	84,791,199	△37,097	84,754,102
13 諸 支 出 金		18,651,960	84,378	18,736,338
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	8,257,892	△606,220	7,651,672
	2 利 子 割 交 付 金	252,296	△27,798	224,498
	3 配 当 割 交 付 金	531,147	641,865	1,173,012
	4 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	394,591	347,107	741,698

	5 地方消費税交付金	8,681,960	△204,044	8,477,916
	6 ゴルフ場利用税交付金	201,733	△8,329	193,404
	7 特別地方消費税交付金	100	△100	0
	8 自動車取得税交付金	332,128	△58,103	274,025
	歳 出 合 計	504,152,119	△15,815,241	488,336,878

第2表 継続費補正

1 変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額 千円	年 度	年 割 額 千円	総 額 千円	年 度	年 割 額 千円
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	加賀須野橋上部工業 架 設 事 業	1,800,000	24	940,000	1,588,650	24	940,000
				25	500,000		25	500,000
				26	360,000		26	148,650

第3表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	本庁舎等管理費	千円 80,104
		合同庁舎等維持管理費	342,275

			消費者行政推進費	24,296
		2 企 画 費	鉄道網整備促進費	2,632
		6 防 災 費	防災対策指導費	340,000
			総合情報通信ネットワークシステム運営費	640,000
	3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	障がい者交流プラザ管理運営費	4,154
	4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	一般環境対策費	550,000
			廃棄物ゼロ社会づくり推進費	9,000
			自然公園等施設整備事業費	2,400
			自然公園等維持費	69,500
			廃棄物処理施設管理指導費	3,742
	6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農林水産総合技術支援センター運営費	6,000
		4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	6,060
			県単独土地改良事業費	26,499
			基幹農道整備事業費	112,009
			広域営農団地農道整備事業費	232,401
			県営農道整備事業費	27,270
			中山間地域農村活性化総合整備事業費	129,280

			農業水利施設保全対策事業費	71,710
			農業水利施設保全合理化事業費	85,850
			基盤整備促進事業費	288,516
			耕地地すべり防止事業費	45,248
			湛水防除事業費	3,030
			老朽ため池等整備事業費	55,550
			耕地災害関連事業費	62,535
			国営付帯県営農地防災事業費	6,060
			地籍調査費	583,314
		5 林 業 費	林業諸費	5,200
			林材業振興対策費	25,000
			県単独林道事業費	5,015
			林野地すべり防止事業費	133,339
			災害関連緊急治山事業費	452,122
			県単独治山事業費	23,364
		6 水 産 業 費	水産研究課美波庁舎整備事業費	29,500
			漁港管理費	10,000

			県管理漁港維持補修費	35,000	
			地域水産物供給基盤整備事業費	10,600	
			水域環境保全創造事業費	43,145	
			漁港海岸保全施設整備事業費	92,988	
			県単独漁港漁場整備事業費	20,190	
			水産基盤整備調査事業費	4,258	
7	商工費	3	観光費	観光交流推進費	12,391
8	土木費	1	土木管理費	土木企画調整事業費	211,755
				建設業法等施行費	2,350
		2	道路橋りょう費	道路関係市町村指導監督事務費	1,500
				高速自動車道対策事業費	65,070
				道路局部改良事業費	251,740
				路側整備事業費	198,775
				道路改築事業費	813,149
				交通安全対策事業費	181,612
		橋りょう修繕費	120,604		
		3	河川海岸費	堰堤管理費	7,278

			河川特殊改良事業費	133,371
			河川管理施設長寿命化事業費	232,414
			通常砂防事業費	176,965
			地すべり対策事業費	519,925
			急傾斜地崩壊対策事業費	350,839
			県単独砂防事業費	63,884
			砂防維持修繕費	36,300
			県単独急傾斜地崩壊対策事業費	57,770
			災害関連緊急地すべり対策事業費	190,000
			災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	57,424
			災害防止対策緊急事業費	82,969
			海岸侵食対策事業費	208,000
	4	港 湾 費	港湾海岸施設維持補修費	236,300
			県単独港湾整備事業費	60,000
			港湾改修事業費	97,100
			港湾環境整備事業費	32,400
			港湾補修事業費	137,250

	5 都 市 計 画 費	都市計画調査事業費	11,340
		都市計画事業指導監督事務費	3,100
		街路事業費	618,240
		鉄道高架事業費	7,163
		緊急地方道路整備事業費	477,210
		公園維持修繕費	95,700
	6 住 宅 費	県営住宅管理費	11,396
		県営住宅建設事業費	155,741
		建築物耐震化推進費	4,544
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警察署整備事業費	703,000
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高校施設整備事業費	2,833,300
	5 特 別 支 援 学 校 費	特別支援学校施設整備事業費	419,317
	6 社 会 教 育 費	文化財保護費	11,506
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	現年発生農地及び農業用施設災害復旧事業費	104,338
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過年発生河川等施設災害復旧事業費	49,841
		現年発生河川等施設災害復旧事業費	1,900,681
		現年発生港湾施設災害復旧事業費	157,000

市町村災害復旧事業監督事務費

16,960

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	行政情報化推進費	50,000	94,000
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	児童福祉施設整備事業費	738,313	833,011
4 衛 生 費	4 医 薬 費	医療衛生費	500,000	1,250,714
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	団体営土地改良事業費	61,050	119,875
		経営体育成基盤整備事業費	36,375	257,565
		地盤沈下対策事業費	58,776	99,980
		震災対策農業水利施設整備事業費	110,000	119,090
	5 林 業 費	森林整備加速化・林業飛躍事業費	1,710,385	1,800,000
		森林環境保全整備事業費	96,000	489,720
		森林基盤整備事業費	21,000	1,270,065
		治山事業費	173,000	803,220
	6 水 産 業 費	広域漁港整備事業費	276,200	450,982
		水産物供給基盤機能保全事業費	83,060	217,124

8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕費	200,000	1,201,134
		緊急地方道路整備事業費	639,540	8,572,193
	3 河川海岸費	河川海岸維持修繕費	50,000	426,100
		広域河川改修事業費	21,000	543,700
		総合流域防災事業費	883,900	2,389,470
		地震・高潮対策河川事業費	52,000	350,332
		堰堤改良事業費	26,000	54,680
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費	31,000	89,400
	4 港 湾 費	港湾海岸保全施設整備事業費	51,000	192,113
	5 都 市 計 画 費	公園整備事業費	210,000	936,000
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	現年発生災害林道復旧事業費	200,306	666,927
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	現年発生治山施設災害復旧事業費	38,310	138,310

第4表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
国営吉野川下流域総合農地防災事業に係る負担金	自 平成 27 年 度 至 平成 38 年 度	595,254千円

国営那賀川総合農地防災事業に係る負担金	自 平成27年度 至 平成38年度	30,096千円
---------------------	----------------------	----------

第5表 地方債補正

1 変更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
市町村振興事業	千円 2,251,000	千円 2,136,000
防災事業	3,200,000	852,000
社会福祉事業	12,000	5,000
保健所事業	120,000	99,000
農地事業	1,665,000	1,178,000
林業治山事業	2,525,000	1,941,000
水産事業	490,000	444,000
土木管理事業	355,000	259,000
道路橋りょう事業	7,046,000	6,461,000
河川海岸事業	6,383,000	5,268,000
港湾事業	1,135,000	1,073,000
都市計画事業	989,000	900,000

住宅事業	161,000	131,000
警察関係事業	38,000	35,000
教育総務事業	400,000	0
高等学校整備事業	2,612,000	2,464,000
特別支援学校整備事業	160,000	161,000
土木施設災害復旧事業	3,273,000	1,203,000
公用公共用施設災害復旧事業	93,000	3,000
臨時財政対策債	30,000,000	28,248,000
計	62,918,000	52,871,000

第 65 号

平成26年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ179,889千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ835,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 1,015,103	千円 △179,889	千円 835,214
	1 財産収入	200	△200	0
	2 繰越金	121,702	△207	121,495
	3 諸収入	893,201	△179,482	713,719
歳入	合計	1,015,103	△179,889	835,214

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 1,015,103	千円 △179,889	千円 835,214
	1 用 度 事 業 費	1,015,103	△179,889	835,214
歳 出	合 計	1,015,103	△179,889	835,214

第 66 号

平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ972千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,634千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 227,606	千円 △972	千円 226,634
	1 繰入金	194,455	2,076	196,531
	2 諸収入	33,151	△3,048	30,103
歳入	合計	227,606	△972	226,634

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 227,606	千円 △972	千円 226,634
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	66,450	△1,771	64,679
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	19,187	2,076	21,263
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	141,969	△1,277	140,692
歳 出	合 計	227,606	△972	226,634

第 67 号 平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,210千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 248,570	千円 △26,210	千円 222,360
	1 繰 越 金	141,797	△30,079	111,718
	2 諸 収 入	106,773	3,869	110,642
歳 入	合 計	248,570	△26,210	222,360

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 248,570	千円 △26,210	千円 222,360
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	248,570	△26,210	222,360
歳 出	合 計	248,570	△26,210	222,360

第 68 号

平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,455,367千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 123,430,262	千円 25,105	千円 123,455,367
	1 使用料及び手数料	3,322	△1,038	2,284
	2 財産収入	500	△370	130
	4 諸収入	61,365,340	26,513	61,391,853
歳 入	合 計	123,430,262	25,105	123,455,367

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 123,430,262	千円 25,105	千円 123,455,367
	1 中小企業・雇用対策事業費	123,430,262	25,105	123,455,367
歳 出	合 計	123,430,262	25,105	123,455,367

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中小企業・雇用対策事業費	1 中小企業・雇用対策事業費	企業立地促進事業費	千円 20,000

第 69 号 平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ265,829千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収入		千円 521,315	千円 265,829	千円 787,144
	1 繰 越 金	144,101	△110	143,991
	2 諸 収 入	377,214	265,939	643,153
歳 入	合 計	521,315	265,829	787,144

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 521,315	千円 265,829	千円 787,144
	1 中小企業近代化資金貸付金	521,315	265,829	787,144
歳 出	合 計	521,315	265,829	787,144

第 70 号

平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 徳島ビル管理事業収入		千円 132,593	千円 △35,000	千円 97,593
	2 繰 越 金	115,000	△35,000	80,000
歳 入	合 計	132,593	△35,000	97,593

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 132,593	千円 △35,000	千円 97,593
	1 徳島ビル管理事業費	132,593	△35,000	97,593
歳 出	合 計	132,593	△35,000	97,593

第 71 号

平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,742千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 27,447	千円 △16,705	千円 10,742
	2 繰越金	26,059	△16,137	9,922
	3 諸収入	1,000	△568	432
歳入	合計	27,447	△16,705	10,742

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 27,447	千円 △16,705	千円 10,742
	1 農業改良資金貸付金	27,447	△16,705	10,742
歳 出	合 計	27,447	△16,705	10,742

第 72 号

平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,068千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 102,558	千円 △97,068	千円 5,490
	1 繰入金	2,555	△2,194	361
	2 繰越金	82,479	△80,352	2,127
	3 諸収入	17,524	△14,522	3,002
歳入	合計	102,558	△97,068	5,490

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 102,558	千円 △97,068	千円 5,490
	1 林業改善資金貸付金	102,558	△97,068	5,490
歳 出	合 計	102,558	△97,068	5,490

第 73 号

平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,807千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,620千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 191,813	千円 12,807	千円 204,620
	1 財産収入	79,952	45,359	125,311
	2 繰入金	111,641	△34,584	77,057
	3 繰越金	100	107	207
	4 諸収入	120	1,925	2,045
歳入合計		191,813	12,807	204,620

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 191,813	千円 12,807	千円 204,620
	1 県有林県行造林事業費	191,813	12,807	204,620
歳 出	合 計	191,813	12,807	204,620

第 74 号

平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,658千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,162	千円 △70,658	千円 10,504
	1 繰 入 金	1,160	△658	502
	2 繰 越 金	39,390	△39,390	0
	3 諸 収 入	40,612	△30,610	10,002
歳 入	合 計	81,162	△70,658	10,504

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,162	千円 △70,658	千円 10,504
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,162	△70,658	10,504
歳 出	合 計	81,162	△70,658	10,504

第 75 号

平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,428,413千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,355,584千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 3,783,997	千円 △1,428,413	千円 2,355,584
	1 財産収入	961,416	△941,413	20,003
	2 繰入金	720,000	△487,000	233,000
	3 繰越金	2,281	56,000	58,281
	5 県債	2,100,000	△56,000	2,044,000

歳入合計	3,783,997	△1,428,413	2,355,584
------	-----------	------------	-----------

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 3,783,997	千円 △1,428,413	千円 2,355,584
	1 公用地公共用地取得事業費	3,770,584	△1,420,400	2,350,184
	2 土地開発基金積立金	13,413	△8,013	5,400
歳出合計		3,783,997	△1,428,413	2,355,584

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 719,286

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公共用地取得事業	千円 2,100,000	千円 2,044,000

第 76 号

平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,543千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ696,111千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 703,654	千円 △7,543	千円 696,111
	1 分担金及び負担金	194,326	△6,701	187,625
	3 繰入金	387,994	△842	387,152
歳入合計		703,654	△7,543	696,111

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 703,654	千円 △7,543	千円 696,111
	1 旧吉野川流域下水道事業費	703,654	△7,543	696,111
歳 出	合 計	703,654	△7,543	696,111

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 旧吉野川流域下水道事業費	旧吉野川流域下水道建設事業費	千円 32,100

第 77 号

平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,783千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,578,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 6,626,450	千円 △47,783	千円 6,578,667
	2 財産収入	251,299	△197,160	54,139
	4 諸収入	13,591	1,377	14,968
	5 県債	4,565,000	148,000	4,713,000
歳入合計		6,626,450	△47,783	6,578,667

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 6,626,450	千円 △47,783	千円 6,578,667
	1 港湾等整備事業費	3,273,446	△38,971	3,234,475
	3 空港周辺整備事業費	3,198,004	△8,812	3,189,192
歳 出	合 計	6,626,450	△47,783	6,578,667

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	臨海土地造成事業費	千円 21,000
	3 空港周辺整備事業費	空港周辺臨海土地造成事業費	61,000

第3表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
空港周辺整備事業	千円 2,980,000	千円 3,128,000
計	4,565,000	4,713,000

第 78 号

平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125,581千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 267,436	千円 △125,581	千円 141,855
	1 国 庫 支 出 金	35,028	8,431	43,459
	3 繰 入 金	14,833	△14,833	0
	5 諸 収 入	183,775	△119,179	64,596
歳 入	合 計	267,436	△125,581	141,855

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 267,436	千円 △125,581	千円 141,855
	1 奨学金貸付金	267,436	△125,581	141,855
歳 出	合 計	267,436	△125,581	141,855

第 79 号

平成26年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,015,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 2,996,000	千円 19,568	千円 3,015,568
	1 証 紙 収 入	2,391,119	△189,952	2,201,167
	2 繰 越 金	604,881	209,520	814,401
歳 入	合 計	2,996,000	19,568	3,015,568

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		千円 2,996,000	千円 19,568	千円 3,015,568
	1 他 会 計 繰 出 金	2,996,000	19,568	3,015,568
歳 出	合 計	2,996,000	19,568	3,015,568

第 80 号

平成26年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,700,973千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,280,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 108,981,000	千円 △1,700,973	千円 107,280,027
	1 繰入金	78,921,000	△973	78,920,027
	2 県債	30,060,000	△1,700,000	28,360,000
歳入合計		108,981,000	△1,700,973	107,280,027

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 108,981,000	千円 △1,700,973	千円 107,280,027
	1 公債費	108,981,000	△1,700,973	107,280,027
歳出合計		108,981,000	△1,700,973	107,280,027

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
借換債	千円 30,060,000	千円 28,360,000

第 81 号

平成26年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

平成26年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ424,089千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,371,070千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入		千円 29,946,981	千円 424,089	千円 30,371,070
	1 給与振替収入	29,946,981	424,089	30,371,070
歳 入	合 計	29,946,981	424,089	30,371,070

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 費		千円 29,946,981	千円 424,089	千円 30,371,070
	1 給 与 費	29,946,981	424,089	30,371,070
歳 出	合 計	29,946,981	424,089	30,371,070

第 82 号

平成26年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	221,190人	207,696人
外 来	288,672人	272,822人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	606人	569人
外 来	1,173人	1,105人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	882,175千円	967,373千円
医療器械及び備品購入費	2,311,453千円	2,089,762千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	21,009,250千円	△125,110千円	20,884,140千円
第1項 医療収益	17,624,312千円	△17,959千円	17,606,353千円
第2項 医療外収益	3,384,938千円	△107,151千円	3,277,787千円
支 出			
第1款 病院事業費用	22,718,024千円	527,745千円	23,245,769千円

第1項 医 業 費 用	21,112,840千円	126,314千円	21,239,154千円
第2項 医 業 外 費 用	690,091千円	45,135千円	735,226千円
第3項 特 別 損 失	915,093千円	356,296千円	1,271,389千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額988,024千円」を「不足する額968,492千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,706千円及び過年度分損益勘定留保資金986,318千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,816千円及び過年度分損益勘定留保資金963,676千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	7,876,542千円	△118,476千円	7,758,066千円
第1項 企 業 債	1,530,000千円	△47,000千円	1,483,000千円
第2項 負 担 金	2,235,768千円	△100,942千円	2,134,826千円
第4項 補 助 金	110,774千円	29,466千円	140,240千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,864,566千円	△138,008千円	8,726,558千円
第1項 建 設 改 良 費	3,206,446千円	△138,008千円	3,068,438千円

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	海部病院改築事業	千円 6,050,000	26	千円 353,000	千円 6,050,000	26	千円 353,000
				27	4,055,000		27	2,565,000
				28	1,642,000		28	3,132,000

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	千円 1,530,000	千円 1,483,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,977,981千円	△57,524千円	10,920,457千円
(たな卸資産の購入限度額)			

第8条 予算第9条中「4,660,000千円」を「4,910,000千円」に改める。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 83 号

平成26年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	水力発電所	326,300,000 k W h	319,713,600 k W h
	太陽光発電所	4,749,000 k W h	5,394,380 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	1,094,319千円	1,098,875千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	3,489,479千円	76,913千円	3,566,392千円
第1項 営業収益	3,232,341千円	42,644千円	3,274,985千円
第2項 附帯事業収益	205,156千円	30,816千円	235,972千円
第3項 財務収益	23,745千円	4,340千円	28,085千円
第4項 事業外収益	8,906千円	△887千円	8,019千円
支 出			
第1款 事業費用	3,253,944千円	40,573千円	3,294,517千円
第1項 営業費用	2,996,214千円	25,433千円	3,021,647千円
第2項 附帯事業費用	150,323千円	△11,514千円	138,809千円
第4項 事業外費用	53,439千円	23,670千円	77,109千円
第5項 特別損失	50,956千円	2,984千円	53,940千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,130,998千円」を「不足する額859,948千円」に,「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80,940千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額96,215千円,建設改良積立金451,000千円」に,「過年度分損益勘定留保資金772,553千円」を「過年度分損益勘定留保資金35,228千円」に改め,資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	1,610,168千円	△271,050千円	1,339,118千円
第1項 建設改良費	1,094,319千円	4,556千円	1,098,875千円
第2項 投 資	515,849千円	△275,606千円	240,243千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	991,360千円	△25,973千円	965,387千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 84 号

平成26年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(1) 給水事業所数	32	33	阿南工業用水道	10	11
(2) 年間総給水量	65,451,800m ³	65,975,400m ³	阿南工業用水道	26,827,500m ³	27,351,100m ³
(3) 1日平均給水量	179,320m ³	180,755m ³	阿南工業用水道	73,500m ³	74,935m ³
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	258,650千円	106,865千円
			阿南工業用水道改良工事	41,577千円	95,480千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,168,409千円	521千円	1,168,930千円
第1項 営業収益	1,097,076千円	7,968千円	1,105,044千円
第2項 営業外収益	71,333千円	△7,447千円	63,886千円
支 出			
第1款 事業費用	1,094,840千円	△41,336千円	1,053,504千円
第1項 営業費用	983,244千円	△47,307千円	935,937千円
第2項 営業外費用	101,097千円	5,971千円	107,068千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額95,486千円」を「不足する額377,604千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,227千円及

び過年度分損益勘定留保資金73,259千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,113千円, 減債積立金57,000千円及び過年度分損益勘定留保資金306,491千円」に改め, 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	380,009千円	△380,000千円	9千円
第2項 他会計長期借入金	380,000千円	△380,000千円	0千円
支 出			
第1款 資本的支出	475,495千円	△97,882千円	377,613千円
第1項 建設改良費	300,227千円	△97,882千円	202,345千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	229,638千円	△17,347千円	212,291千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 85 号

平成26年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県土地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(1) 工業用地の管理事業	2,923千円	1,269千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 事業費用	101,360千円	△99,736千円	1,624千円
第1項 営業費用	4,536千円	△2,913千円	1,623千円
第3項 特別損失	96,823千円	△96,823千円	0千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	33,077千円	11,807千円	44,884千円
第2項 固定資産売却代		11,807千円	11,807千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 86 号

平成26年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度徳島県駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	82,070千円	△393千円	81,677千円
第2項 営業外収益	2,039千円	△393千円	1,646千円
支 出			
第1款 事業費用	65,507千円	8,302千円	73,809千円
第1項 営業費用	65,140千円	8,302千円	73,442千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額114,982千円」を「不足する額14,982千円」に、「過年度分損益勘定留保資金114,982千円」を「減債積立金10,800千円及び過年度分損益勘定留保資金4,182千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	114,982千円	△100,000千円	14,982千円
第3項 投 資	100,000千円	△100,000千円	0千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 87 号

徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 27 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工 事 名	徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）
2	工 事 箇 所	鳴門市撫養町
3	工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成28年1月31日まで
4	契 約 金 額	567,000,000円
5	契 約 の 方 法	一般競争入札
6	契 約 の 相 手 方	島谷建設・北島組 徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）共同企業体 代表構成員 徳島市富田橋7丁目17番地 株式会社 島谷建設 代表取締役 島 谷 速 敏 構 成 員 徳島県徳島市助任橋二丁目33番地1 株式会社 北島組 代表取締役 佐 藤 敏 行

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

